

様式第1号

備品番号	貸出番号	新規・更新（更新前貸出番号→）	本年度累積番号
車いす借用申請書			
平成 年 月 日 下記のとおり、車いすの借用をお願いします。		社会福祉法人 大分市社会福祉協議会 会長 右田 芳明 殿	
借用台数	台	借用期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 まで
使用者	氏名	代理人	氏名 印
	住所		住所
	電話		電話
	年齢		続柄
身分証明書	使用者・代理人	運転免許証・保険証・その他（ ）	
借用理由	歩行困難・ケガ・その他（ ）		
借用目的	通院・旅行・外出・自宅・その他（ ）		

.....きりとりせん.....

様式第2号-1

備品番号	貸出番号	新規・更新（更新前貸出番号→）
車いす貸出許可書		
平成 年 月 日 下記のとおり、車いすを貸出します。		社会福祉法人 大分市社会福祉協議会 会長 右田 芳明
貸出台数	台	貸出期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 まで
使用者	様	開所日 月～土曜日【ただし、第2・4月曜日（祝日の場合は翌日以降の平日）及び祝祭日、12/28～1/3は除く】 開所時間 午前9時～午後6時
お問合せ先 地域福祉課 大分市ボランティアセンター 電話番号 (097) 547-7419 住所 大分市金池南 1-5-1 ホルトホール大分 4階		
注意事項	◆貸出期間内に必ず返却をしてください。 ※ 返却時はこの許可書をお持ちください。 ◆貸出期間は6ヶ月以内とします。ただし、直近の貸出期間と同一期間経過後に再度申請をすることができます。 ◆車いすは在宅での使用に限ります。入院や施設へ入所される場合は、ご返却願います。 ◆屋外での放置は、さびや故障の原因となりますので、屋外に置かないよう注意してください。 ◆使用中にパンク等故障や損傷が生じたり、亡失したりした場合は、修理費またはその相当額は使用者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。	

市民の皆様の善意で贈られた車いすです。多くの方が使用しますので大切に扱って下さい。